

**入間市第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（原案）
に対して寄せられた意見等の概要と市の考え方**

入間市では、令和2年11月20日（金）から令和2年12月21日（月）までの期間で「入間市第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（原案）」に関して「パブリックコメント」を実施しました。その結果、3人の方から4件のご意見等が寄せられました。寄せられた意見等の概要と、それに対する市の考え方は、次の通りです。

No.	箇所	意見等の概要	市の考え方（対応）
1	第2部 第1章 4市独自の取り組み (2)移動手段の確保	「ていーろーど」を利用している。今後利用したい人が増えていくと思う。改善していくことを希望する。	公共交通に関する具体的な施策については、本計画には明示しませんが、より使いやすい公共交通システムへのご要望として、参考とさせていただきます。
2	第2部 第2章 1 在宅で暮らし続けるための支援 (2)地域包括支援センターの利便性の向上	地区センター化について分析が無いのが大いに不満である。高齢者支援課は地域包括ケアシステムをどのようなイメージでとらえているのか。地区センターの役割が分からない地域包括ケアシステムは税金と社会保険料の無駄遣い。	現在、支所・公民館・自治振興・防災拠点・福祉総合相談窓口・地域包括支援センターの6つの機能を有する地区センターの設置に向け、「入間市地区センター整備計画」を策定中です。 地域包括ケアシステムは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく尊厳のある生活を可能な限り継続できるようにするため、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」が一体的に提供される体制であり、地域包括支援センターがその中核的な役割を担うことをイメージしています。
3	第2部 第2章 1 在宅で暮らし続ける	東金子と西武公民館で地区センターをやっていますが、その評価をこの計画にもりこん	東金子地区と西武地区は地域包括支援センターを支所・公民館内に設置しています

	<p>ための支援 (2)地域包括支援センターの利便性の向上</p>	<p>でほしい。どちらも包括支援センターの扉が閉まったままのことが多いが、それは市民にとって、どのような影響なのか、職員の負担はどうかのこともりこんでほしい。</p>	<p>が、本計画策定時点においては地区センターとして設置したものではありません。 地域包括支援センターは、相談者の生活状況や親族関係などの個人情報外部に漏れることのないよう、扉を開放していません。</p>
<p>4</p>	<p>第2部 第2章 8 老人福祉施設の充実 (1)老人福祉施設の充実</p>	<p>「老人ホームや生活支援ハウスは、利用者が見込めない」とあるが、私は必要な時が来たら、入間市の施設に入りたいと思う。希望者は多くいると思う。</p>	<p>養護老人ホームや生活支援ハウスは、経済的困窮や虐待などの理由により在宅で生活することができない高齢者が一時的に生活し、社会復帰に向けた支援を受けるための施設です。そのため、需要は低く、利用はあまり見込めないと考えています。 なお、多くの方が入所をご希望される施設は、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）や、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などであり、これらの施設は計画的に整備する予定（原案64～66ページをご覧ください）です。</p>